

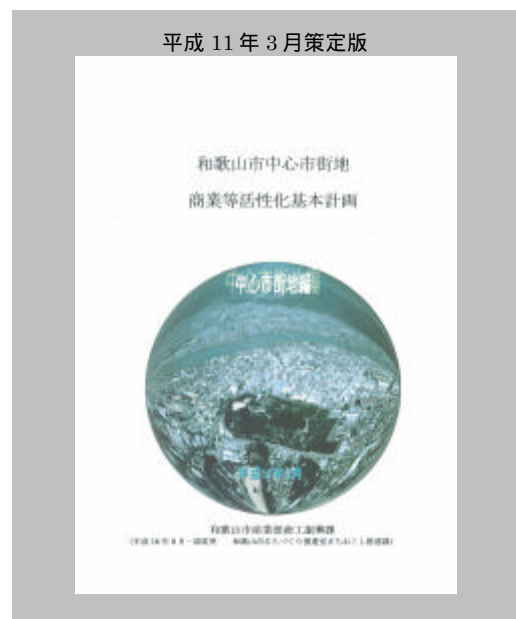
I. 改訂版における中心市街地の考え方

A. 旧和歌山市中心市街地活性化基本計画 からの経緯

和歌山市の中心市街地活性化基本計画は、平成 10 年 6 月に制定された「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき、平成 11 年 3 月に策定されました。この計画は基本目標を『新感覚 元気！ まちの創造』とし、短期、中期、長期の 3 段階の目標年度を定め、中心市街地の活性化を図るための商業施策を軸とした多岐にわたる施策を定めたものです。（以下この計画を、旧計画といいます。）

策定から約 6 年が経過し、全国的な経済状況の低迷が続く中、本市においても、中心市街地の大型店舗の相次ぐ閉店、大規模小売店舗の郊外展開、商店街の低迷等、中心市街地を取り巻く状況が著しく変化し、旧計画は、その変化に的確に対応することが困難となり、現状にそぐわない実効性の低いものとなってしまいました。

この状況を打破し、中心市街地の衰退に歯止めを掛け、元気な「まちの顔」を取り戻すため、本市では、平成 14 年 10 月から平成 16 年 3 月までの間、本市の職員で構成する組織横断型の「まちおこしプロジェクトチーム」を設置し、中心市街地の現状の調査・研究を行いました。また、職員のみでの検討だけでなく、市民の方々の意見を聴くため、平成 15 年 6 月から平成 16 年 2 月までの間、公募による市民参加のもと、「まちおこしワークショップ¹」を開催して中心市街地の活性化策についての提言を得ました。



1：もともと「作業場・仕事場」といった意味ですが、特にまちづくりなどを考える際に様々な立場の人が集まって共同で行う研究会、意見交換会、研修などを指す言葉として使われています。



それらの検討過程において、旧計画の個々の事業について個別評価を実施した結果、中心市街地の活性化を行うにあたっては、その計画全体を担うべき中心市街地活性化基本計画自体を抜本的に見直し、実現性・実効性の高いものとしなければ、今後、「まちの顔」としての中心市街地の活性化は実現し得ないとの結論を得たため、平成16年度、和歌山市中心市街地活性化基本計画(改訂版)以下、本計画とします。)を策定することとしました。

しかし、旧計画の事業の中でも、「まちおこしプロジェクトチーム」による事業の個別評価の結果において、今後、中心市街地の活性化を図る上で、必要な事業であると判断された事業案もあり、検討の結果、下記の事業については、状況に対応する修正を加えた上で、本計画の事業としました。

旧計画から引き継ぐ事業(旧事業名称で記載)	
本町公園周辺総合整備事業	各種サービス制度の開発事業
商業活性化会議設置事業	新業種等誘致・展開事業
テーマモールを意識した北ブラクリ丁空店舗対策事業	
障害者の運営による生産販売一体の福祉工房開設支援事業	
駐輪対策事業	公的出先機関の設置検討事業
商店街連携システム構築事業	中央拠点バス路線整備事業
(旧計画から本計画に引き継ぐべきとした事業21事業の内、16年度末までに完了あるいは完了予定のもの、他の事業に統合できるもの等を除いています。)	

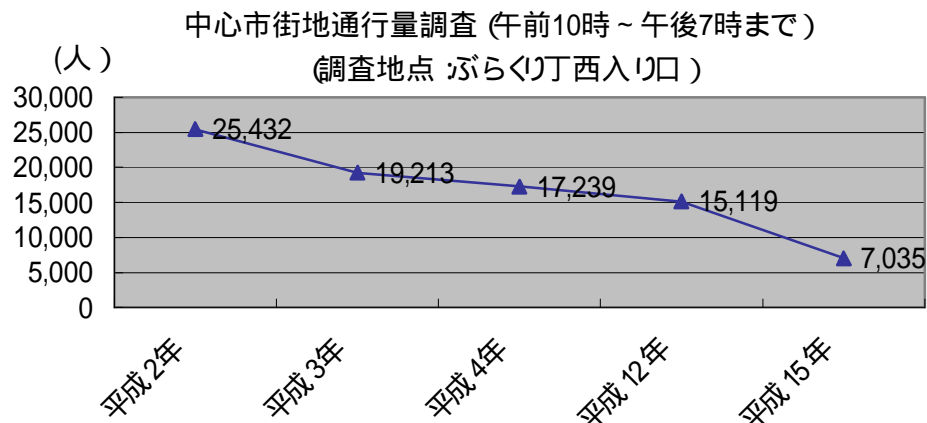


B. 中心市街地の考え方

中心市街地は、「まちの顔」といわれています。

「まちの顔」とは、まちを象徴する個性であり、和歌山市民にとっても、また、遠く和歌山市を離れた人々にとっても、「ふるさと和歌山市」を誇れるひとつの拠り所となる心の原風景でもあります。

本市の中心市街地は、古くから県内随一の商業集積地として、これまで商業・業務機能の中心的役割を果たしてきました。しかし現在では、従来の集客力が低下し、来街者数も下降の一途を辿っています。



資料：和歌山市内商業集積地における通行量調査（和歌山商工会議所）
(各年10月下旬日曜日に調査)

また、中心市街地は、近年、「住む場」としての魅力が低下し、若い世代が郊外に流出するなど、多くの要因から、地域内の人口減少が進み高齢化率は他の地域と比べて高くなっています。

全国の例に漏れず、中心市街地の衰退に加え、郊外の大型店やロードサイド店が立ち並び、「没個性の画一化された都市」という状況になりつつある本市の現況を考えあわせると、個性ある中心市街地の創造が強く求められています。





そのためには、郊外大型店舗や大都市の商業地と同じ土俵で競うのではなく、和歌山市の中心市街地としての特性を生かした独自の商業のあり方を探り、単なる「商業の場」として再生を図るのではなく、住民や来街者を惹き付ける「住む場」「交流の場」としてのまちを創造することが必要となります。

また、人口減少や少子高齢化が進み、そのような状況下で本市が持続可能な都市として生き残るためには、都市の核を中心としたコンパクトで効率的な都市構造が求められています。

中心市街地には、商業や公共サービス等の様々な都市機能が集積していることから、住民や事業者へまとまったサービスが提供でき、高齢者等にも暮らしやすい生活環境が提供できます。また、中心市街地は、商業者、事業者、消費者が近接し相互交流によって、効率的な経済活動を支える基盤ともなっています。さらに、過去の投資の蓄積を活用しつつ、各種の投資を集中することによって、資源環境負荷の小さなまちづくりにつながります。

こうしたことから、本市の中心市街地は、和歌山市全体の核として重要であり、商業の場であるとともに、そこに人が暮らし、そこを人が訪れ、その人々の間に交流が生まれる「暮らしと交流の場」であり、本市の個性を印象付ける「どこにもない場所」と考え、活性化の最重要地域とします。

C. 改訂版策定の方針及び過程

まちは本来、市民がまちづくりの主体となり、その盛り上がりの中で、発展していくものです。その中で行政の役割は、市民のアイデア、そこに住む人たちの希望が、法的に実現可能なものか、周辺地域との調和、本市の長期総合計画との調整は可能か、コスト的な問題はどうかといった専門的なアドバイスをしながら、合意を形成し、プランを実現可能なものにまとめあげていくことにあると考えられます。計画の段階から実施、そして実現まで、行政と市民が一緒になって、同じ目線で話し合いをし、まちづくりをしていくという市民参画のスタイルが今求められています。

そこで、改訂版策定にあたっては、計画づくりの段階から、市民等が話し合い、行政と協働して計画案を作成できる、ワークショップという市民参画の手法を取り入れることとしました。

そのため、和歌山市中心市街地活性化基本計画（改訂版）策定のための市民ワークショップを開催し、提案を取りまとめることとなりました。

このワークショップは、中心市街地のまちづくりに関心のある市民、中心市街地の住民、中心市街地の商業者の合計 24 人の公募によるメンバーに加え、和歌山県、和歌山市、TMO¹職員で構成する協働スタッフと共に考える形で開催し、その中で参加者が様々な意見を出し合い、議論を重ね、提案をまとめあげました。

また、これに先立ち、まちづくりに関わる市民グループ、NPO²団体、学生グループなどから、本計画の基本テーマ、基本目標、基本方針を踏まえた提案も提出されました。

さらに、ワークショップからの提案に対して広く市民から意見を求め、その検討結果を本計画に組み込むことにも配慮しました。

これらワークショップ等の一連の過程は全て和歌山市のホームページ上に公開することとしました。

旧計画では、計画そのものの周知を徹底することができず、民間や市民の関与は少なく、市民にとっては、今ひとつ身近なものとして捉えられない状況でした。また協働で事業を計画し、実施していく構造にはなっていなかったこともあり、まちづくりが他人事のように感じられたことも否めません。

そこで、本計画では市民・商業者・行政等がそれぞれ自分たちに何ができるかという立場で考えた案を盛り込み、それらについて、周知を図る事業を行うことで実効力を上げる計画としました。

1：Town Management Organization（タウンマネジメントオーガナイゼーション）の略で、まちづくりを管理・運営する機関。

2：政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。





また、旧計画の事業実施時期は長期間に設定されており、策定から時間が経過するに伴い、激変する社会経済情勢に対応できないものとなってしまいました。また、策定当初必要とされた事業実施の検討にも着手できず、形骸化してしまったという反省から、本計画では「5年以内実施できる(着手できる)事業」を中心に策定することとし、加えて事業の進捗状況が把握できるよう、それぞれの事業の評価が可能なように評価指標と目標を設定しました。

以上、本計画は、和歌山市のまちづくりを考え、より良いまちにしていくことを願う多くの市民のまちへの思いが込められた提案に、前述のまちおこしプロジェクトチームが旧計画の個々の事業を評価した結果、今後も中心市街地の活性化を図る上で必要とした事業や今後必要と思われる事業案を加え、検討策定されることとなったのです。

